

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年4月30日
【四半期会計期間】	第89期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	株式会社電業社機械製作所
【英訳名】	DMW CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高執行役員社長 彦坂 典男
【本店の所在の場所】	東京都大田区大森北1丁目5番1号 （同所は登記上の本店所在地で実際の業務は、下記「最寄りの連絡場所」 で行っています。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市三好町3番27号
【電話番号】	055(975)8221
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長 稲垣 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社電業社機械製作所大阪支店 （大阪市中央区南本町2丁目6番12号） 株式会社電業社機械製作所名古屋支店 （名古屋市中区栄2丁目4番18号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期連結 累計期間	第89期 第3四半期連結 累計期間	第88期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	13,654	13,487	23,874
経常利益 (百万円)	727	614	2,654
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	513	456	1,871
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	461	988	1,765
純資産額 (百万円)	22,614	24,387	23,917
総資産額 (百万円)	28,347	29,888	34,014
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	121.34	107.80	441.87
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.8	81.6	70.3

回次	第88期 第3四半期連結 会計期間	第89期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	93.54	77.83

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(特別調査委員会による調査結果とその影響)

当社は、2024年2月13日付公表の「特別調査委員会設置、2024年3月期第3四半期決算発表の延期及び四半期報告書の提出期限延長申請の検討に関するお知らせ」に記載のとおり、当社において印章の管理が不十分であり印章の不正利用の疑義及び印章の不正利用にかかる内部統制の不備に関する疑義、並びに本件不正利用が判明した後の取締役会、取締役監査等委員への情報伝達についても不備があった疑義（以下、併せて「当初疑義」といいます。）が確認されたため、その全容解明に取り組むべく特別調査委員会を設置し調査を行ってまいりました。また、同年3月11日付公表の「特別調査委員会による調査の進捗に関するお知らせ」に記載のとおり、上記調査を進める過程で、2020年6月及び7月に東北支店において同一の発注者から受注していた2案件（当初疑義にかかるものとは別の案件）において、範囲外工事（追加工事）の原価を少なくとも一部について、適時に工事原価総額に追加計上せず、特段の根拠なくその追加計上時期を翌期以降に遅らせた疑義（以下、「新規疑義」といいます。）が確認されたため、特別調査委員会に対して、新規疑義に対応する調査を新たに委嘱して調査範囲を拡大し、当初疑義とともに調査を行い、2024年4月30日付で特別調査委員会から調査報告書を受領しました。

当社は、特別調査委員会から受領した調査結果に基づき、過年度の財務諸表に与える影響を検討いたしました。当該期間の損益に与える影響は限定的であるため、過年度の決算の訂正は行わず、2024年3月期第3四半期の財務諸表にて処理することとしています。

株主、投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしていますことを心よりお詫び申し上げますとともに、信頼回復に全力を挙げて取り組んでまいります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、欧米を中心とした金融引き締め政策の継続、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の緊迫化等により、先行き不透明な状況が続きました。

米国では良好な雇用情勢を背景とした個人消費の回復に支えられ、景気は堅調に推移しました。欧州ではインフレは鈍化傾向にあるものの、依然として金融引き締めの継続による影響が大きく、景気は低迷しました。中国では不動産市場の低迷や輸出の落ち込み等の影響から、景気は低調に推移しました。

わが国経済については、インバウンド需要が順調に回復し、個人消費も堅調に推移したことなどから、景気は緩やかな回復が続きましたが、円安の進行やエネルギー価格・原材料価格の高止まり、海外経済の下振れリスクによる影響など、引き続き景気の先行きを注視していく必要があります。

このような中で、当社グループの当第3四半期連結累計期間における受注額は、大型案件の受注があった海外部門と官需部門がそれぞれ大幅に増加したことから、前年同期比149.3%の24,061百万円となりました。売上高については、前年同期比98.8%の13,487百万円となりました。また、利益については、営業利益は前年同期比75.1%の463百万円、経常利益は前年同期比84.5%の614百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比88.9%の456百万円となりました。

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ、4,126百万円減少し29,888百万円となりました。これは、現金及び預金の増加613百万円、投資有価証券の増加503百万円などがあったものの、受取手形、売掛金及び契約資産の減少5,935百万円などがあったことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末と比べ、4,595百万円減少し5,500百万円となりました。これは、契約負債の増加646百万円があったものの、支払手形及び買掛金の減少2,997百万円、電子記録債務の減少1,237百万円、未払法人税等の減少784百万円などがあったことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末と比べ、469百万円増加し24,387百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金の増加454百万円などがあったことによるものです。

この結果、自己資本比率は、81.6%（前連結会計年度末70.3%）となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、214百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,107,600
計	19,107,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年4月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,776,900	4,776,900	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式で、 単元株式数は100株 です。
計	4,776,900	4,776,900		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日		4,776		810		28

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 538,700	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,230,300	42,303	同上
単元未満株式	普通株式 7,900	-	-
発行済株式総数	4,776,900	-	-
総株主の議決権	-	42,303	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式97株が含まれています。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社電業社機械製作所	東京都大田区大森北 1丁目5番1号	538,700	-	538,700	11.28
計	-	538,700	-	538,700	11.28

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 常務執行役員 営業本部長 兼 ERD推進室長	濱田 耕一	2023年8月14日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性 - 名(役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,461	7,074
受取手形、売掛金及び契約資産	19,456	13,521
電子記録債権	163	118
有価証券	19	99
仕掛品	50	117
原材料及び貯蔵品	124	142
その他	249	792
流動資産合計	26,528	21,868
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,781	3,071
その他(純額)	1,537	1,396
有形固定資産合計	4,318	4,468
無形固定資産	339	350
投資その他の資産		
投資有価証券	2,401	2,905
繰延税金資産	151	-
その他(純額)	307	329
貸倒引当金	33	33
投資その他の資産合計	2,827	3,201
固定資産合計	7,486	8,019
資産合計	34,014	29,888

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,145	1,148
電子記録債務	2,777	1,539
未払法人税等	843	58
契約負債	384	1,030
受注損失引当金	106	127
製品保証引当金	80	77
賞与引当金	616	302
役員賞与引当金	95	70
その他	852	811
流動負債合計	9,903	5,166
固定負債		
退職給付に係る負債	102	41
繰延税金負債	0	199
その他	90	93
固定負債合計	192	333
負債合計	10,096	5,500
純資産の部		
株主資本		
資本金	810	810
資本剰余金	119	123
利益剰余金	23,425	23,352
自己株式	1,018	1,013
株主資本合計	23,335	23,272
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	813	1,268
繰延ヘッジ損益	0	6
為替換算調整勘定	123	56
退職給付に係る調整累計額	107	90
その他の包括利益累計額合計	582	1,114
純資産合計	23,917	24,387
負債純資産合計	34,014	29,888

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	13,654	13,487
売上原価	10,578	10,470
売上総利益	3,075	3,017
販売費及び一般管理費	2,459	2,554
営業利益	616	463
営業外収益		
受取利息	21	14
受取配当金	83	89
投資有価証券売却益	-	22
受取賃貸料	53	52
その他	9	11
営業外収益合計	168	190
営業外費用		
賃貸費用	12	12
固定資産処分損	27	11
支払保証料	5	6
その他	12	7
営業外費用合計	57	38
経常利益	727	614
特別利益		
投資有価証券売却益	46	77
特別利益合計	46	77
特別損失		
固定資産処分損	-	18
特別損失合計	-	18
税金等調整前四半期純利益	773	673
法人税、住民税及び事業税	138	74
法人税等調整額	121	142
法人税等合計	259	216
四半期純利益	513	456
親会社株主に帰属する四半期純利益	513	456

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	513	456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	454
繰延ヘッジ損益	6	6
為替換算調整勘定	51	66
退職給付に係る調整額	2	16
その他の包括利益合計	52	531
四半期包括利益	461	988
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	461	988

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務

四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
受取手形	- 百万円	3百万円
電子記録債権	-	13
支払手形	-	3

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

当社グループの売上高は、公共事業物件の割合が高いため、連結会計年度末に集中する傾向があり、四半期別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	378百万円	423百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	296	70.0	2022年3月31日	2022年6月10日	利益剰余金
2022年11月14日 取締役会	普通株式	211	50.0	2022年9月30日	2022年12月12日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月24日 取締役会	普通株式	307	72.5	2023年3月31日	2023年6月12日	利益剰余金
2023年11月14日 取締役会	普通株式	222	52.5	2023年9月30日	2023年12月11日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間
(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

当社グループは、風水力機械の製造・据付・販売を専ら事業としており、製品の性質、製造方法、販売市場等の類似性から判断して単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しています。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				合計
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	
一時点で移転される財	501	147	16	38	703
一定の期間にわたり移転される財	9,779	2,463	107	600	12,950
顧客との契約から生じる収益	10,280	2,610	124	638	13,654
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,280	2,610	124	638	13,654

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

収益の認識時期

(単位:百万円)

	製品機種区分				合計
	ポンプ	送風機	バルブ	その他	
一時点で移転される財	591	131	4	33	762
一定の期間にわたり移転される財	9,550	2,380	179	615	12,725
顧客との契約から生じる収益	10,142	2,512	184	649	13,487
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,142	2,512	184	649	13,487

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	121円34銭	107円80銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	513	456
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	513	456
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,234	4,237

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

第89期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)中間配当については、2023年11月14日開催の取締役会において、2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

中間配当による配当金の総額	222百万円
1株当たりの金額	52円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払い開始日	2023年12月11日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年4月30日

株式会社電業社機械製作所

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新居 伸浩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 井澤 依子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社電業社機械製作所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社電業社機械製作所及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。